

中学校、中等教育学校の前期課程用  
教科用図書調査研究の結果  
(平成 28・29・30・31 年度用)

平成 27 年 6 月  
神奈川県教育委員会

# 目 次

発行者の記載順は、文部科学省発行の中学校用教科書目録（平成28年度使用）の掲載順による。

		ページ
平成28年度使用中学校、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点		観点 1～4
教科名	発行者の略号	
国語（国語）	東書 学図 三省堂 教出 光村	国語 1～11
国語（書写）	東書 学図 三省堂 教出 光村	書写 1～9
社会（地理的分野）	東書 教出 帝国 日文	地理 1～23
社会（歴史的分野）	東書 教出 清水 帝国 日文 自由社 育鵬社 学び舎	歴史 1～37
社会（公民的分野）	東書 教出 清水 帝国 日文 自由社 育鵬社	公民 1～44
社会（地図）	東書 帝国	地図 1～9
数学（数学）	東書 大日本 学図 教出 啓林館 数研 日文	数学 1～15
理科（理科）	東書 大日本 学図 教出 啓林館	理科 1～12
音楽（一般）	教出 教芸	音楽 1～7
音楽（器楽合奏）	教出 教芸	器楽 1～6
美術（美術）	開隆堂 光村 日文	美術 1～8
保健体育（保健体育）	東書 大日本 大修館 学研	保体 1～14
技術・家庭（技術分野）	東書 教図 開隆堂	技術 1～9
技術・家庭（家庭分野）	東書 教図 開隆堂	家庭 1～7
外国語（英語）	東書 開隆堂 学図 三省堂 教出 光村	英語 1～20

## <参考> 発行者一覧

発行者	発行者の略号	発行者	発行者の略号
東京書籍株式会社	東書	光村図書出版株式会社	光村
大日本図書株式会社	大日本	株式会社 帝国書院	帝国
教育図書株式会社	教図	株式会社 大修館書店	大修館
開隆堂出版株式会社	開隆堂	株式会社 新興出版社啓林館	啓林館
学校図書株式会社	学図	数研出版株式会社	数研
株式会社 三省堂	三省堂	日本文教出版株式会社	日文
教育出版株式会社	教出	株式会社 学研教育みらい	学研
株式会社 教育芸術社	教芸	株式会社 自由社	自由社
株式会社 清水書院	清水	株式会社 育鵬社	育鵬社
		株式会社 学び舎	学び舎

## 平成 28 年度使用中学校、中等教育学校の前期課程用教科用図書調査研究の観点

平成 28・29・30・31 年度使用中学校、中等教育学校の前期課程教科用図書が、学習指導要領に定められた各教科の目標や本県の生徒の学習等に鑑み、教材・配列などの取扱いが適切なものであるかという視点に基づき、以下に具体的な「観点」の項目を定める。

### ア 教科・種目に共通な観点

#### (7) 教育基本法、学校教育法及び学習指導要領との関連

教育基本法において、新たに規定された[教育の目標](第2条)及び[学校教育](第6条第2項)の内容を踏まえているか。

##### [教育の目標]

第2条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

##### [学校教育]

#### 第6条

2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受けるものが、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

学校教育法において、新たに規定された[中学校教育の目標](第46条)の内容を踏まえているか。

##### [中学校教育の目標]

第46条 中学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、第21条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。(第30条第2項の準用)

学習指導要領の各教科の目標を踏まえているか。また、教育内容の主な改善事項のうち、次の内容を踏まえているか。

- ・言語活動の充実
- ・伝統や文化に関する教育の充実

- ・ 道徳教育の充実
- ・ 体験活動の充実

(イ) かながわ教育ビジョンとの関連

教育目標（めざすべき人間力像）に掲げた、次の内容を踏まえているか。

- ・ [思いやる力] 他者を尊重し、多様性を認め合う、思いやる力を育てる。
- ・ [たくましく生きる力] 自立した一人の人間として、社会をたくましく生き抜くことのできる力を育てる。
- ・ [社会とかかわる力] 社会とのかかわりの中で、自己を成長させ、社会に貢献する力を育てる。

(ウ) 内容

内容の程度は、生徒の発達段階に即して適切であるか。

既習内容を定着させるため、繰り返し学習させる内容は充実しているか。

社会的状況を反映した題材を取り上げ、生徒が興味を持って学習できるように配慮されているか。

他の教科等との関連が必要に応じて取り上げられているか。

一面的な見解だけを取り上げているところはないか。

生徒の理解や習熟の程度に応じた、発展的な学習の内容の取扱いは適切であるか。

(I) 構成・分量・装丁

内容は全体として系統的、発展的に構成されているか。

各内容の分量とその配分は適切であるか。

体裁がよく、生徒が使いやすいように配慮されているか。

(オ) 表記・表現

文章表現や漢字・かなづかい・用語・記号・計量単位・図版などの使用は適切であるか。

文字の大きさ・字間・行間・書体などは適切であるか。

文章・図版などの割付けは適切であるか。

イ 教科・種目別の観点

(ア) 国語（書写を除く）

各領域（「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」）について、教材の内容及び学習指導要領に示された言語活動例は適切に取り上げられているか。

「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」について、教材は適切に取り上げられているか。

読書に親しむ態度を養うための適切な配慮が見られるか。また、目的に応じた読書のための教材が適切に取り上げられているか。

(イ) 書写

毛筆と硬筆の教材例及び字形や配列、運筆など基礎的な事項に関する教材例について適切に取り扱われているか。

楷書・行書・漢字・仮名の分量とその配分は適切であるか。

文字文化や社会生活との関連を図った教材例は適切に取り扱われているか。

(ウ) 社会（地図を除く）

諸資料に基づいて多面的・多角的に考察するために、社会的事象に関する基礎的な知識や技能等を習得させるよう配慮されているか。

思考力・判断力・表現力等の能力育成について配慮されているか。

統計その他の資料は、最新のもので、信頼性があり、生徒の発達の段階に即しているか。

(I) 地図

基本図・部分図・資料図などは適切に配列されているか。

統計、各種の資料は、最新のもので、信頼性があり、生徒の発達の段階に即しているか。

地図・絵図・索引などが適切であり、生徒の発達の段階に即しているか。

(オ) 数学

数学的活動として、数や図形の性質などを見いだす活動、数学を利用する活動及び数学的に説明し伝え合う活動が適切に配列されているか。

基礎的、基本的な知識、技能の定着を図るため、発達や学年の段階に応じたスパイラルによる学習活動は適切に配列されているか。

言葉や数、式、図、表、グラフなどを用いて表現したり、説明したり、伝え合ったりする活動が適切に取り上げられているか。

そろばん、電卓、コンピュータや情報通信ネットワークなどの利用が適切に設けられているか。

(カ) 理科

科学に関する基本的概念の定着が図れること、さらに、科学的な見方や考え方、総合的なものの見方が育成できるよう配慮されているか。

科学的な思考力、表現力の育成が図れるよう、目的意識を持って観察、実験を主体的に行い、観察、実験の結果を分析し解釈する能力や、導き出した自らの考えを表現する能力の育成に配慮されているか。

科学を学ぶ意義や有用性を実感させ、科学への関心を高められるよう、日常生活や社会との関連が図られたり、環境教育の充実が図られたりするよう配慮されているか。

科学的な体験、自然体験の充実を図るため、原理や法則の理解を深めるためのものづくりや継続的な観察や季節を変えての定点観測など、科学的な体験や自然体験の充実が図れるよう配慮されているか。

(キ) 音楽

音楽に対する感性を豊かにし、表現及び鑑賞の学習内容が相互に取り扱われ、音楽活動の基礎的な能力を、〔共通事項〕と関連させた主体的な学習の展開が図れるよう配慮されているか。

表現や鑑賞の教材は、多様な音楽の中から適切に選択されているか。

音楽文化についての理解を深める学習内容が適切に取り上げられているか。

(ク) 美術

生徒が自らつくりだす喜びを味わえるように、表現及び鑑賞の内容が適切であり、表現活動の内容を関連付けたり、一体的に扱ったりして活動の幅が広がる題材が配慮されているか。

表現や鑑賞、美術文化などに係る作品は、表現の方法や教材などが多様なものから適切に選択され、生徒が関心や親しみのもてる作品が適切に取り上げられているか。

印刷やレイアウトは、色彩豊かでバランスのとれた構成となっているか。

(ケ) 保健体育

生徒自ら課題を設定し解決に向けて取り組み、その過程を振り返る学習により、問題解決の能力を育成することに適した内容になっているか。

健康・安全について生徒が興味関心を高め、科学的な理解を促すための資料が取り上げられているか。

科学的な理解を深め、思考力・判断力等を育成するために知識を活用する学習が適切に取り上げられているか。

(コ) 技術・家庭

生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得のために、製作、整備、操作、調理などの実習や、観察・実験、見学、調査・研究などの実践的・体験的な学習活動が、適切に取り上げられているか。

生活と技術とのかかわりについて理解を深めるよう配慮されているか。

進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てるための学習活動や資料等が、適切に取り上げられているか。

(カ) 英語

「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」についての言語活動をバランスよく配置し、コミュニケーション能力の基礎を養えるように工夫されているか。

入門期では、小学校で扱った音声や表現などを取り入れるなど、小学校における外国語活動との関連に留意した構成となっているか。

世界の文化やくらしなど、国際理解を深めることにつながる興味・関心を、引き出し育てる内容が適切に取り上げられているか。